公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和2年6月17日

| 施 設 名 高知県立手結港海岸緑地公園 | 所管課 土木部港湾·海岸課 |
|---------------------|---------------|
|---------------------|---------------|

1 施設の概要

| | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | | | | |
|--------|---|--|--|--|--|
| 指定管理者名 | 株式会社ヤ・シィ 代表取締役 池尻 申 指定期間 平成30年4月1日 ~令和5年3月31日 | | | | |
| 施設所在地 | 高知県香南市夜須町坪井 | | | | |
| 事業内容 | 1 物品の販売や工作物の設置など行為の許可等に関すること(条例第3条) 2 駐車場などの有料施設の利用の許可等に関すること(条例第6条) 3 利用料金の収受に関すること(条例第10条) 4 利用料金の減免に関すること(条例第12条) 5 利用料金の還付に関すること(条例第13条) 6 指定管理者が行う監督処分に関すること(条例第16条) 7 公園の施設、設備等の維持管理に関する業務 (1)植栽の維持管理 (2)施設・設備の維持管理、清掃 (3)施設内の巡視 (4)海浜地の清掃 | | | | |
| 施設内容 | ○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など 公園は原則年中無休 1 植栽:12,000㎡ 2 施設・設備及び利用料金 ・ビーチハウス(シャワー、ロッカー、トイレ) シャワー:46基@100円/回、ロッカー:712基@200円/回、トイレ:200㎡ ・ステージ全面@2770円/回・トイレ:50㎡(1棟)・ゴミ処理場:207㎡ ・駐車場:14,000㎡(普通車446台、大型車10台、出入りロゲート1基) 普通車@420円(2時間まで)@830円(1日まで)、大型車@1540円/日 ・バーベキューサイト:7基@1500円(2時間まで) ・日陰棚8棟:580㎡・ベンチ:32基・水飲み場:2箇所 ・手洗い場:1箇所(日陰棚付)・照明施設:106基 ・上水設備:1式・下水設備:1式・散水施設:40基 | | | | |
| 職員体制 | 常勤職員: 1人 非常勤職員: 7人 合計: 8人 | | | | |

2 収支の状況 単位:千円

| | | 平成29年度(決算) | 平成30年度(決算) | 令和元年度(決算) |
|--------------|---------|------------|------------|-----------|
| 収入 | 県支出金 | 707 | 4,471 | 4,554 |
| | 使用料•手数料 | 6,773 | 6,857 | 6,253 |
| | その他 | 1,737 | 2,412 | 412 |
| | 収入計 (a) | 9,217 | 13,740 | 11,219 |
| 支出 | 事業費 | 83 | 90 | 63 |
| | 管理運営費 | 4,883 | 8,885 | 5,770 |
| | 人件費 | 5,642 | 5,288 | 5,296 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 |
| | 支出計 (b) | 10,608 | 14,263 | 11,129 |
| 収支差額 (a)-(b) | | -1,391 | -484 | 90 |

3 利用状況

| | 平成 30年度(実績) | 令和元年度(実績) | 令和2年度(目標) |
|---------------|---|-------------------------------|-----------|
| ①年間利用者数(単位:人) | 57,860 | 50,455 | 51,000 |
| | ○ 利用者アンケート等の | 実施状況(時期・方法・回答 | 答数•調査結果等) |
| | アンケートの回収は、道の駅やす では行っているが、指定管理者が管理する手結港海岸緑地公園では行っていない。また、道の駅やす でのアンケートも回答はほとんど挙がっていない。 | | |
| | 〇 利用者意見等を踏まえた対策 | | |
| ②利用者意見等の反映 | ウォーキング利用者の増加に伴いボードウォークの破損による苦情が一番 多い。直接対応が可能なものについてはヤシィが対応している。その他、修 繕が必要な箇所については中央東土木事務所に報告している。 | | |
| | | らの苦情が多い。また、和: トイレの床がぬれていてオ | — 1 1 |
| ③その他特記事項 | 特になし | | |

4令和元年度業務評価

| 項 | 目 | 状 況 説 明 |
|---------------|----|--|
| ①適正な管理運営 保 | の確 | ・事業計画書に基づき、概ね各施設の管理ができているが、駐車場で伸びきった草が目立ち、また、緑地で刈り残しがあるなど改善の必要がある・施設管理清掃月報を作成し、清掃の記録を残している・緊急時の防犯マニュアルを作成し、担当者に配布している・地域行事の際は、実行委員会事務局となり、地域貢献の視点に立った運営を行っている。 |
| ②利用者サービス持向上 | の維 | ・年間を通して、地域住民や各種団体と協力して多数のイベントを開催した・ピクニックサイトで、炭グリルレンタルの開始、BBQ食材を供給等の取り組みを開始したり、新たな取り組みを始めた |
| ③利用実績 | | ・海水浴場利用者数は、大雨、台風に加え、海難事故発生による監視体制 見直しで休業期間があったため前年比約5,000人減 |
| ④収支の状況 | | ・使用料・手数料収入は、駐車場・シャワー・ロッカー等の使用料収入が減ったため前年比60万円以上減・事業収入は、ピクニックサイトで、炭グリルレンタルの開始やBBQ食材の供給開始の取り組みを始めたため前年比約18万円増・全体の収支は約9万円の黒字となった。 |
| 総合評価 | В | ・事業計画書に沿って概ね維持管理がされている。 ・大雨や台風により、利用者の減少、駐車場の利用料収入の減少などの点で影響があったと考えられるが、概ね適正と考えられる。 ・海水浴以外で公園を利用してもらうため、炭グリルレンタルを開始、BBQ食材を供給する取り組みを開始するなどの自主事業を行い、来場者数を増加させる努力が見られる。 |

【評価の目安】

- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの